

第2回 福崎町上下水道事業審議会資料

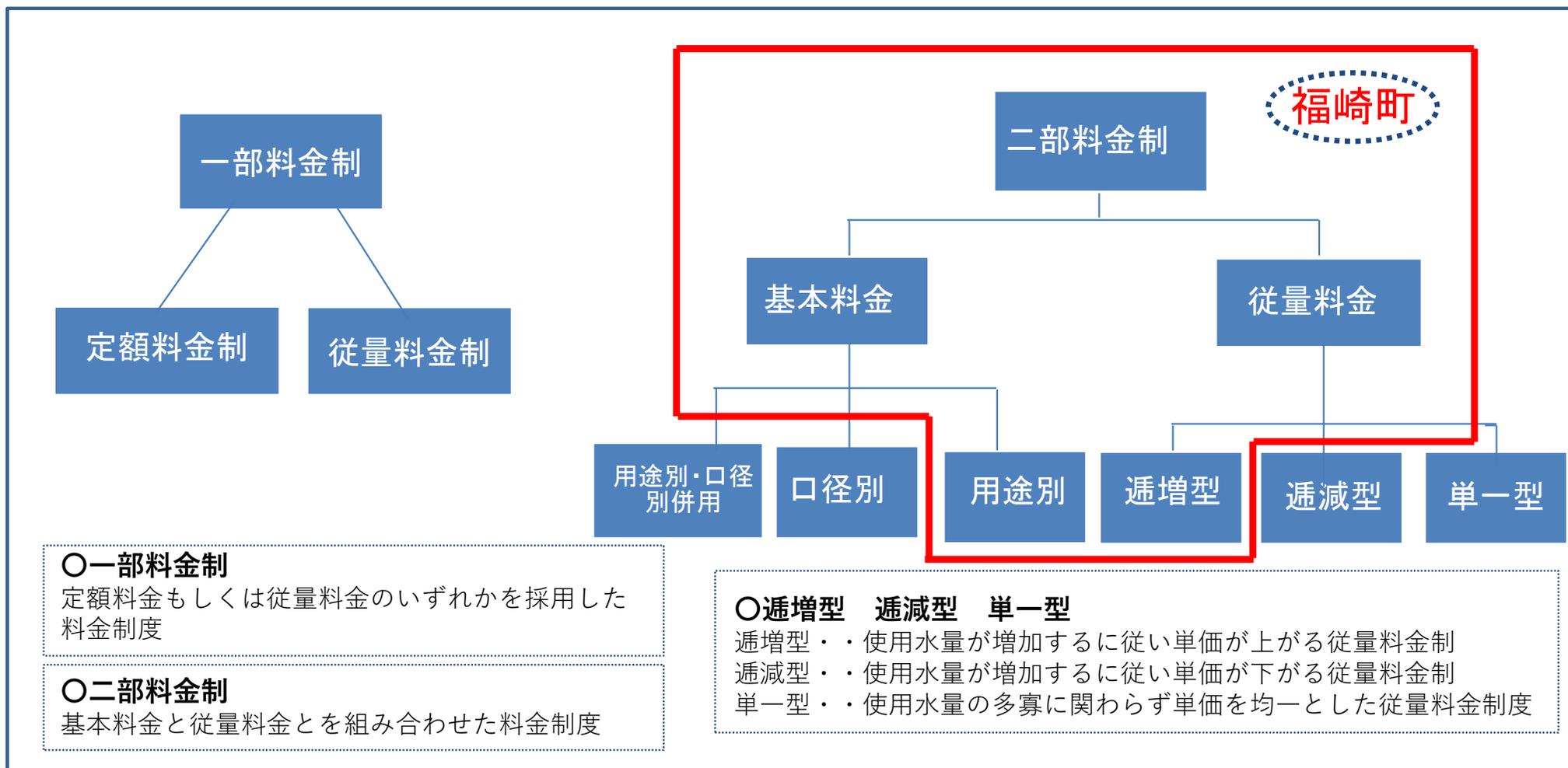
令和5年11月7日



目次

- 1.福崎町における水道料金制度の概要 (P2~P3)
- 2.福崎町の現状把握 (P4~P7)
- 3.福崎町水道料金の課題と方針 (P8~P9)
- 4.料金体系案 (P10~P19)

1.福崎町における水道料金制度の概要



- ・ 福崎町が採用している二部料金制とは

水道料金(二部料金制)

基本料金

+

従量料金

- ・ **基本料金**

使用者が水使用の有無に関わらず負担する料金

- ・ **従量料金**

使用水量に応じて負担する料金。使用水量に単価を乗じて計算する

- ・ 福崎町が設定している基本水量

基本料金に「基本水量」として一定水量を設定・付与する場合があります、福崎町は付与している。

基本水量

...

基本料金に付与される水量。基本水量内であれば基本料金 (= 定額料金) となる。福崎町の場合、基本水量を2ヶ月20m³と設定している。

基本水量を超える水量

...

基本水量を超える水量は従量料金となる。なお、基本料金を超過するため、料金表では「超過料金」と表している。

2.福崎町の現状把握

2-1福崎町の水道料金

福崎町では、用途別料金体系を採用している。この用途別料金体系は、使用用途に応じて単価設定がなされており、用途区分に応じて料金水準が異なる。また、メーター使用料は口径ごとに料金を設定しており、メーター交換の費用に充てることを目的として徴収している。

(2か月：税抜)

用途区分	基本料金		超過料金			
	基本水量	基本料金	1~20m ³	~100m ³	~400m ³	401m ³ ~
一般用 家事用	20m ³	1,760円	90円	108円	114円	142円
一般用 学校・官公署・病院	20m ³	1,760円	90円	108円	114円	142円
営業用 一般営業用	20m ³	2,000円	108円	120円	137円	154円
営業用 湯屋営業用	200m ³	15,300円	90円	108円	114円	142円
臨時用	20m ³	3,080円	175円	200円	210円	220円

(2か月：税抜)

口径区分	メーター使用料
13mm	110円
20mm	340円
25mm	340円
30mm	560円
40mm	560円
50mm以上	3,400円

2-2用途口径別の契約件数

用途区分で比較すると、家事用の占める割合が90.6%で最も高い。

口径別で比較すると、13mmの占める割合が89.8%で最も高い。

【R元年度末現在】

(単位：件)

(小計)
8,023件
家事用の99.8%
を占める

用途区分	一般用			営業用		臨時用	合計
	家事用	官公署	病院	一般営業用	湯屋営業用	臨時用	
13mm	7,518	20	3	429	0	5	7,975
20mm	455	11	3	106	0	1	576
25mm	50	13	6	74	0	1	144
30mm	8	7	2	11	0	0	28
40mm	5	23	4	64	0	0	96
50mm	4	13	1	21	0	0	39
75mm	1	8	1	9	0	0	19
100mm	0	0	0	0	0	0	0
合計	8,041	95	20	714	0	7	8,877

2-3用途口径別の給水収益

用途区分で比較すると、家事用の占める割合が58.3%と最も高い。
口径別で比較すると13mmの占める割合が55.7%と最も高い。

【R元年度末現在】

(単位：千円)

用途区分	一般用			営業用		臨時用	合計 (税込)
	家事用	官公署	病院	一般営業用	湯屋営業用	臨時用	
13mm	162,696	248	58	9,621	0	32	172,655
20mm	11,328	151	48	5,409	0	4	16,940
25mm	3,908	430	183	7,587	0	104	12,212
30mm	506	442	654	1,785	0	0	3,387
40mm	740	8,409	2,097	20,794	0	231	32,271
50mm	1,390	8,368	237	31,564	0	0	41,559
75mm	22	2,169	5,234	23,367	0	0	30,792
100mm	0	0	0	0	0	0	0
合計	180,590	20,217	8,511	100,127	0	371	309,816

2-4 用途口径別の使用水量

用途区分で比較すると家事用の占める割合が65.3%と最も高い。

口径別で比較すると13mmの占める割合が61.5%と最も高い。

【R元年度末現在】

(単位：m³)

用途区分	一般用			営業用		臨時用	合計
	家事用	官公署	病院	一般営業用	湯屋営業用	臨時用	
13mm	1,422,764	549	513	59,844	0	57	1,483,727
20mm	96,841	715	255	38,069	0	18	135,898
25mm	28,900	3,299	1,596	53,836	0	470	88,101
30mm	4,178	3,677	4,837	12,314	0	0	25,006
40mm	5,954	59,104	15,113	139,502	0	1,000	220,673
50mm	9,335	57,050	1,639	191,212	0	0	259,236
75mm	8,464	15,562	34,450	141,291	0	0	199,767
100mm	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,576,436	139,956	58,403	636,068	0	1,545	2,412,408

3.福崎町水道料金の課題と今後の方針

3-1料金体系の比較

	用途別料金体系	口径別料金体系
特徴	用途（家事用、営業用）により料金を設定する方法	水道メーターの口径の違いによって設定する方法
メリット	生活用水である「一般用」を安くし、産業用の水である「営業用」に負担を求めることで、低廉な生活用水を確保できる。	水道施設の維持にかかる経費や水道需要量等が、概ねメーター口径の大小に相応しており、需要量に応じた費用負担の公平性と料金体系の明確性が確保できる。
デメリット	用途区分が明確でなく、区分の判断が困難な場合がある。	一般家庭用の区分で使用水量が少ない大口径利用者は、口径別料金体系では水道料金が少し高くなる。

3-2用途別料金体系の現状及び課題と今後の方針

現 状

当初、営業用の負担を大きくすることで一般家庭の単価を抑え、水道の利用を促進し、公衆衛生の向上を図るという目的で用途別料金体系を採用してきたが、水道普及率が概ね100%になった現在では、既にこの目的は達成されている。

課 題

営業形態が目まぐるしく変わったこと、建物の外観など客観的事実に基づき判断することが困難な場合もあり、現在の用途別料金体系では対応しきれないという問題が発生している。

方 針

費用負担の公平性と料金体系の明確性をより確保するため、口径別料金体系の採用を検討する。

4.料金体系案

4-1 現行の料金体系

【見直前】

◇一般用◇



◇営業用◇



(2か月:税抜)

口径区分	メーター使用料
13mm	110円
20mm	340円
25mm	340円
30mm	560円
40mm	560円
50mm以上	3,400円

4-2 料金検討における前提条件

- ・ 使用用途に応じた単価設定はしないこと。
- ・ 令和元年度給水収益 (285.8百万円・税抜) と同程度の収益を確保すること。
- ・ 一般家庭の料金負担を極力増加させないこと。

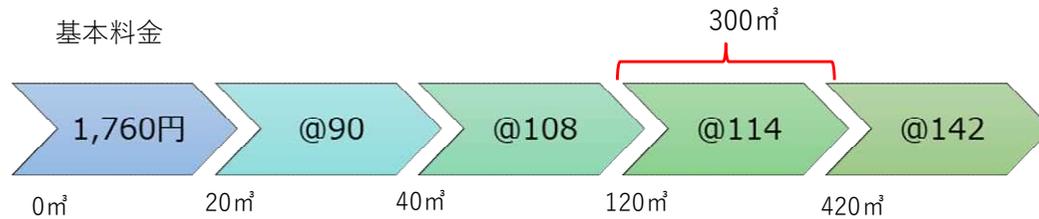
4-3検討の過程

検討案①

現行の料金体系を維持し、一般用に口径25mm以下、
営業用に口径30mm以上をあてはめた案

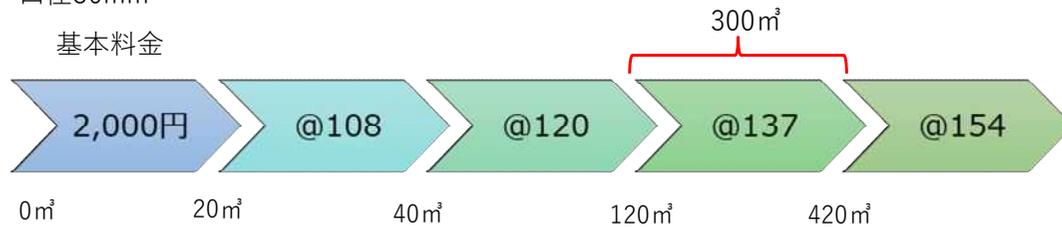
口径13mm～25mm

基本料金



口径30mm～

基本料金



(2か月：税抜)

口径	基本料金
13mm	1,760円
20mm	1,760円
25mm	1,760円
30mm	2,000円
40mm	2,000円
50mm	2,000円
75mm～	2,000円

目標収益	285.8百万円
想定収益	286.0百万円
過不足額	+ 0.2百万円

検討案②

超過料金の単価を一つにまとめ、その料金区分を5つに分けた案

基本料金

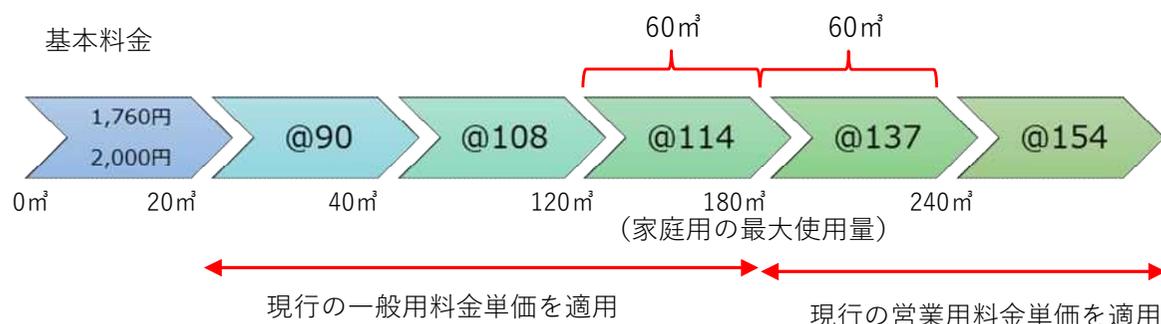


(2か月：税抜)

口径	基本料金
13mm	1,760円
20mm	1,760円
25mm	1,760円
30mm	2,000円
40mm	2,000円
50mm	2,000円
75mm～	2,000円

目標収益	285.8百万円
想定収益	278.4百万円
過不足額	-7.4百万円

検討案③ 超過料金の単価を一つにまとめ、その料金区分を6つに分けた案

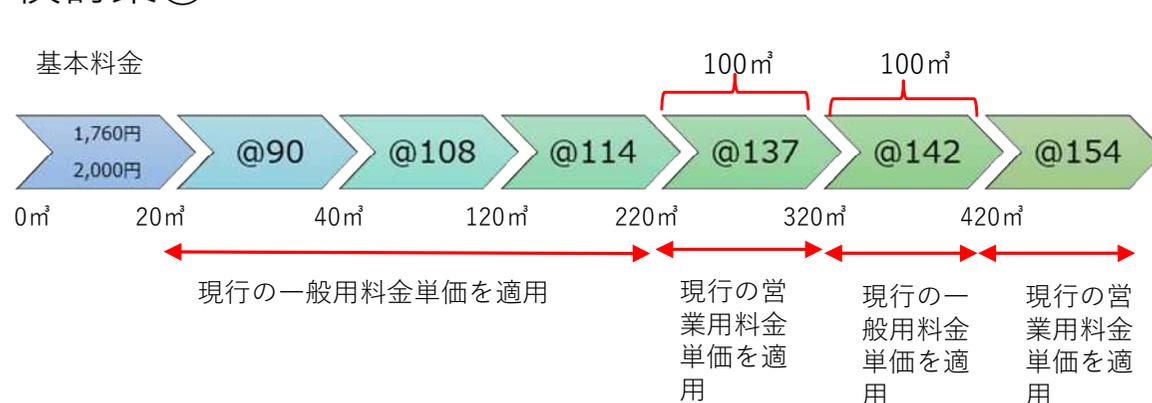


(2か月：税抜)

口径	基本料金
13mm	1,760円
20mm	1,760円
25mm	1,760円
30mm	2,000円
40mm	2,000円
50mm	2,000円
75mm～	2,000円

目標収益	285.8百万円
想定収益	286.5百万円
過不足額	+ 0.7百万円

検討案④ 超過料金の単価を一つにまとめ、その料金区分を7つに分けた案

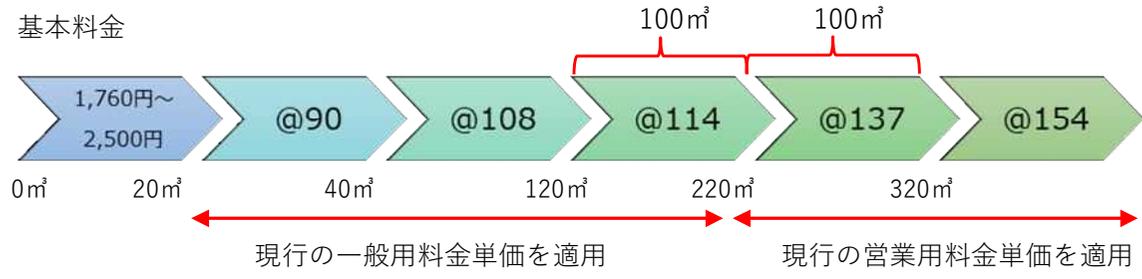


(2か月：税抜)

口径	基本料金
13mm	1,760円
20mm	1,760円
25mm	1,760円
30mm	2,000円
40mm	2,000円
50mm	2,000円
75mm～	2,000円

目標収益	285.8百万円
想定収益	284.7百万円
過不足額	-1.1百万円

検討案⑤ 超過料金の単価を一つにまとめ、その料金区分を6つに分け、口径30mm以上の基本料金を段階的に増加させた案



(2か月：税抜)

口径	基本料金
13mm	1,760円
20mm	1,760円
25mm	1,760円
30mm	1,900円
40mm	2,100円
50mm	2,300円
75mm～	2,500円

目標収益	285.8百万円
想定収益	285.3百万円
過不足額	-0.5百万円

検討案⑥ 目標収益を総括原価の配賦式により設定した案



(2か月：税抜)

口径	基本料金
13mm	1,230円
20mm	3,130円
25mm	4,920円
30mm	7,230円
40mm	13,170円
50mm	21,120円
75mm～	50,260円

目標収益	285.8百万円
想定収益	286.1百万円
過不足額	+0.3百万円

◇総括原価方式◇
水道料金算定要領に示された方法で、事業運営に必要な経費として総括原価を算定し、総括原価に見合った料金水準を定める方式

4-4料金改定案

◇検討案①

口径13mm～25mm

基本料金



口径30mm～

基本料金



(2か月：税抜)

口径	基本料金
13mm	1,760円
20mm	1,760円
25mm	1,760円
30mm	2,000円
40mm	2,000円
50mm	2,000円
75mm～	2,000円

目標収益	285.8百万円
想定収益	286.0百万円
過不足額	+ 0.2百万円

・基本水量

基本水量は、現行の水量20m³/2か月を適用する。

・基本料金

口径13mm～25mmの基本料金は、現行の一般用基本料金（1,760円/2か月）を適用する。

口径30mm以上の基本料金は、現行の営業用基本料金（2,000円/2か月）を適用する。

・超過水量

超過水量は、現行の水量区画を適用する。

・超過料金の単価

口径13mm～25mmの超過料金の単価は、現行の一般用単価を適用する。

口径30mm以上の超過料金の単価は、現行の営業用単価を適用する。

メリット

- ・基本料金、従量料金は現在の料金体系と変更がないため影響のある世帯が少ない。
- ・口径30mmから口径75mmの料金単価を高く設定することで口径13mmから口径25mmの料金単価を安く設定することができる。

デメリット

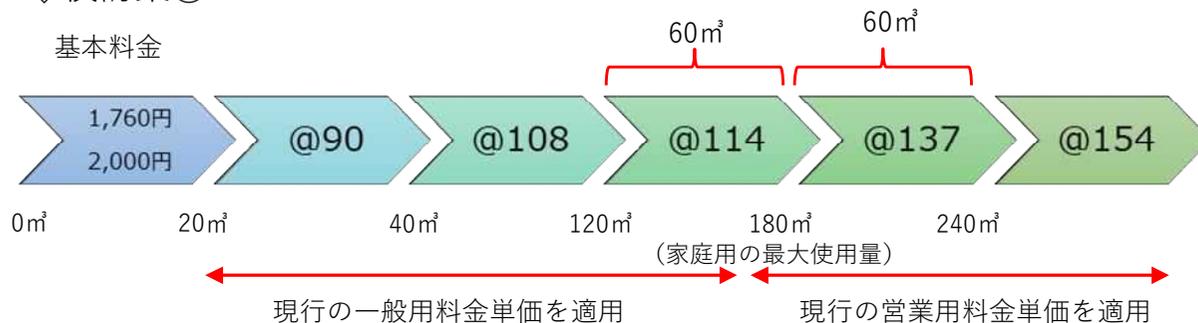
- ・現在の用途別区分が営業用で、口径13mmから25mmの利用者は一般用単価が適用されるため値下げとなる。この不足分は、現在一般用で口径30mmから口径75mmの利用者が負担する構図となる。

料金改定率と給水収益

項目	一般用				営業用		臨時用	
	家事用		学校・官公署・病院		一般営業用		臨時用	
	最大改定率	最小改定率	最大改定率	最小改定率	最大改定率	最小改定率	最大改定率	最小改定率
13mm	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.8%	85.5%	58.6%	56.1%
20mm	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	89.7%	84.7%	61.4%	61.4%
25mm	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	89.7%	84.8%	54.6%	54.6%
30mm	117.4%	110.3%	116.4%	110.3%	100.0%	100.0%	-	-
40mm	117.6%	110.3%	117.8%	109.1%	100.0%	100.0%	R元年度収益	改定後収益
50mm	116.3%	104.7%	116.9%	105.7%	100.0%	100.0%	285.8 百万円	286.0 百万円
75mm	104.7%	104.7%	115.7%	104.7%	100.0%	100.0%	差額	0.2百万円

項目	一般用						営業用			臨時用		
	家事用 (件)			学校・官公署・病院 (件)			一般営業用 (件)			臨時用 (件)		
	料金が 高くなる	料金に 変更がない	料金が 安くなる	料金が 高くなる	料金に 変更がない	料金が 安くなる	料金が 高くなる	料金に 変更がない	料金が 安くなる	料金が 高くなる	料金に 変更がない	料金が 安くなる
13mm	0	7518	0	0	23	0	0	0	429	0	0	5
20mm	0	455	0	0	14	0	0	0	106	0	0	1
25mm	0	50	0	0	19	0	0	0	74	0	0	1
30mm	8	0	0	9	0	0	0	11	0	0	0	0
40mm	5	0	0	27	0	0	0	64	0	0	0	0
50mm	4	0	0	14	0	0	0	21	0	0	0	0
75mm	1	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0

◇検討案③



・基本水量

基本水量は、現行の水量20m³/2か月を適用する。

・基本料金

口径13mm～25mmの基本料金は、現行の一般用基本料金（1,760円/2か月）を適用する。
口径30mm以上の基本料金は、現行の営業用基本料金（2,000円/2か月）を適用する。

・超過水量

超過水量は、現行の超過区分を適用したうえで、120m³以上の区画を121m³～180m³、181m³～240m³、241m³以上に3分割する。なお、180m³は一般家庭における実績最大使用量より設定した。

・超過料金の単価

超過単価は、180m³までは現行一般用超過単価90円、108円、114円を適用し、181m³以上は現行の営業用超過単価137円、154円を適用する。

(2か月：税抜)

口径	基本料金
13mm	1,760円
20mm	1,760円
25mm	1,760円
30mm	2,000円
40mm	2,000円
50mm	2,000円
75mm～	2,000円

目標収益	285.8百万円
想定収益	286.5百万円
過不足額	+ 0.7百万円

メリット

- ・超過料金体系が一つになり、シンプルで分かりやすい。
- ・現行では超過料金区分の120m³から420m³間の幅が大きく設定されていたが、区分を細分することができ、より公平性が確保できる。
- ・小口径、大口径の超過料金体系を一つにすることで、営業用に頼らない料金体系を確立できる。

デメリット

- ・現在の用途別区分が一般用で口径25mm以下の利用者のうち、2か月で使用水量が180m³以上の利用者は、料金が値上げとなる。
- * 値上げとなる件数は10件であるが、一般家庭としての利用件数は少数と思われる。

料金改定率と給水収益

項目	一般用				営業用		臨時用	
	家事用		学校・官公署・病院		一般営業用		臨時用	
	最大改定率	最小改定率	最大改定率	最小改定率	最大改定率	最小改定率	最大改定率	最小改定率
13mm	102.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	85.9%	65.3%	58.6%
20mm	103.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.2%	86.7%	61.4%	61.4%
25mm	118.0%	100.0%	109.9%	100.0%	100.2%	87.0%	54.6%	54.6%
30mm	114.0%	101.8%	113.5%	102.0%	100.4%	90.4%	-	-
40mm	118.4%	102.1%	117.4%	101.3%	100.6%	88.1%	R元年度収益	改定後収益
50mm	114.1%	104.7%	117.4%	101.1%	100.6%	89.9%	285.8 百万円	286.5 百万円
75mm	104.7%	104.7%	116.2%	101.2%	100.3%	93.1%	差額	0.7百万円

項目	一般用						営業用			臨時用		
	家事用 (件)			学校・官公署・病院 (件)			一般営業用 (件)			臨時用 (件)		
	料金が 高くなる	料金に 変更がない	料金が 安くなる	料金が 高くなる	料金に 変更がない	料金が 安くなる	料金が 高くなる	料金に 変更がない	料金が 安くなる	料金が 高くなる	料金に 変更がない	料金が 安くなる
13mm	3	7515	0	0	23	0	1	0	428	0	0	5
20mm	2	453	0	0	14	0	2	0	104	0	0	1
25mm	5	45	0	1	18	0	4	0	70	0	0	1
30mm	8	0	0	9	0	0	1	0	10	0	0	0
40mm	5	0	0	27	0	0	14	1	49	0	0	0
50mm	4	0	0	14	0	0	10	2	9	0	0	0
75mm	1	0	0	9	0	0	7	1	1	0	0	0

一般用・家事用の改定額と改定率

一般用					
家事用 13mm (2か月)					
契約者名	使用水量	改定前 (円)	改定後 (円)	差額 (円)	改定率 (%)
A	182m ³	19,378	19,424	46	100.2
B	194m ³	20,746	21,068	322	101.6
C	198m ³	21,202	21,616	414	102.0

一般用					
家事用 25mm (2か月)					
契約者名	使用水量	改定前 (円)	改定後 (円)	差額 (円)	改定率 (%)
F	226m ³	24,624	25,682	1,058	104.3
G	236m ³	25,764	27,052	1,288	105.0
H	358m ³	39,672	45,772	6,100	115.4
I	432m ³	48,444	57,168	8,724	118.0
J	1930m ³	261,160	287,860	26,700	110.2

一般用					
家事用 20mm (2か月)					
契約者名	使用水量	改定前 (円)	改定後 (円)	差額 (円)	改定率 (%)
D	186m ³	20,064	20,202	138	100.7
E	220m ³	23,940	24,860	920	103.8



・ ・ 最大改定率を示す
P 17の最大改定率と一致